５　地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

備考　１　本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。

２　都市ガスの使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定－第 13 表の４の１及び４の２に記載すること。他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定－第 13 表の４の３及び４の４に記載すること。他人から供給された熱の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定－第 13 表の４の５及び４の６に記載すること。

３　二酸化炭素を大気中に排出せずに回収し、燃料（水素及び二酸化炭素から合成した気体の燃料に限る。）の製造の用に供した場合であって、当該二酸化炭素の量を控除した場合は、特定－第 13 表の６の７及び６の８に記載すること。

６の１　温室効果ガス算定排出量又は調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量、海外認証排出削減量及び非化石電源二酸化炭素削減相当量

種　別	合　計　量
１．	$t-CO_2$
２．	$t-CO_2$
３．	$t-CO_2$
４．	$t-CO_2$

備考　本表の各欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量、環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める非化石電源二酸化炭素削減相当量の種別ごとの合計量を記載すること。併せて、特定－第 13 表の６の２、６の３及び６の４に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、特定－第 13 表の６の５に、本欄に記載した海外認証排出削減量に係る情報を、特定－第 13 表の６の６に、本欄に記載した非化石電源二酸化炭素削減相当量に係る情報を記載すること。

６の２　国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種別			
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量	方法論の種別
～		$t-CO_2$	再エネ電力由来・再エネ熱由来・その他
～		$t-CO_2$	再エネ電力由来・再エネ熱由来・その他
～		$t-CO_2$	再エネ電力由来・再エネ熱由来・その他
～		$t-CO_2$	再エネ電力由来・再エネ熱由来・その他
合　計　量		$t-CO_2$	―
（うち再エネ電力由来）		$t-CO_2$	―
（うち再エネ熱由来）		$t-CO_2$	―

備考　１　本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。

２　算定に用いた国内認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。

３　国内認証排出削減量は、無効化日又は移転日ごとに記載すること。

４　クレジット特定番号等の欄には、無効化又は移転した国内認証排出削減量を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「～」でつなぐことにより記載すること。

５　無効化日又は移転日の欄には、排出量調整無効化を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載すること。

６　無効化量は正の値、移転量は負の値で記載すること。

７　方法論の種別の欄には、国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギー電気の使用により削減されたものについては「再エネ電力由来」、国内認証排出削減量のうち再生可能エネルギー熱の使用により削減されたものについては「再エネ熱由来」、その他の方法論によるクレジットについては「その他」に○をすること。

８　本表に記載した全ての国内認証排出削減量について、特定排出者が無効化又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

６の３　国内認証排出削減量のうち電力に係る情報及び非化石電源二酸化炭素削減相当量に係る情報等

国内認証排出削減量の種別ごとの量	①グリーン電力証書	$t-CO_2$
	②再エネ電力の導入に係るクレジット	$t-CO_2$
③非化石電源二酸化炭素削減相当量		$t-CO_2$
④①～③の合計		$t-CO_2$
⑤他人から供給された電気の使用量に排出係数を乗じて算定した二酸化炭素の排出量		$t-CO_2$